

7 / 2 1 (金) の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 7月21日 (金) 17時00分

発表項目 (行事名)	檜山振興局保健環境部社会福祉課職員による交付金に係る不適切な事務処理事案について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>7月18日に交付金の不適切な処理が判明しましたので、次のとおりお知らせします。</p> <p>概要及び檜山振興局長コメントは別紙のとおり</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い	○ 報道にあたっては、個人が特定されないようご留意願います。		
他のクラブ との関係	同時配付	同時レク	

担当 (連絡先)	北海道檜山振興局保健環境部社会福祉課長 小野寺 譲 TEL 0139-52-1274 (ダイヤルイン) 内線 : 3800		
-------------	--	--	--

檜山振興局保健環境部社会福祉課職員による交付金に係る不適切な事務処理事案について

令和5年（2023年）7月21日

このたび、檜山振興局保健環境部社会福祉課職員（一般職員、20代）による、高齢者施設の交付金に係る不適切な事務処理事案が発生しました。

1 処理の経緯

4月13日(木)	本庁保健福祉部より各振興局社会福祉課へ交付金の募集通知。
4月20日(木)	当局社会福祉課にて管内市町村及び事業所あて照会文を決裁したが、当該職員は通知を失念。
4月24日(月)	本庁からの申請の有無の確認に対し、当該職員は決裁を経ずに該当なしと回答。
4月28日(金)	本庁から厚生労働省に取りまとめた希望を報告。
5月25日(木)	交付金募集を知った管内の事業所から町を通じて申請書の提出があり、当該職員が受理したが、未処理のまま保管。
7月14日(金)	厚生労働省から採択事業の内示
7月18日(火)	当該申請の採択状況の問い合わせがあり、確認を進める中で不適切な事務処理が発覚。
7月19日(水)	当該職員について、他の事務懈怠が無いことを確認。
7月21日(金)	当該事業所及び管内全町等へ状況を説明。

2 交付金の内容

令和5年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

防災・減災等事業整備計画に基づく事業の実施に要する経費を交付し、高齢者施設等の防災・感染防止体制の強化に資することを目的とする。

3 檜山振興局における再発防止策

- ・各課内において、照会から回答までの一連の流れをデータ化し共有管理、未処理案件の有無及び状況が見える化し、管理職員が随時点検する。
- ・市町村及び事業所に電子メールを送信する場合には、管理職員をCCに加え、処理確認の確実性を高める。
- ・コンプライアンスの職場研修を実施し、法令遵守の徹底を図る。
- ・適切な事務処理の徹底を各課に通知。

高齢者施設の交付金の不適切な事務処理事案に係る檜山振興局長コメント

令和5年(2023年)7月21日(金)

- このたび、檜山振興局職員が、高齢者施設の交付金に係る募集通知を市町村及び事業所に送付せず、事業所からの書類を未処理のまま保管するなどの事案を確認いたしました。
- このような、不適切な事務処理が発生することはあってはならず、関係する皆様に多大なご迷惑をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げますとともに、道民の皆様のご信頼を損ねることとなりましたことに重ねてお詫び申し上げます。
- 本事案の発生を踏まえ、振興局全職員が適切な事務遂行を徹底し、今後、同様の事案が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

檜山振興局長 山田 哲史